

第Ⅰ章 はじめに

第Ⅰ章 はじめに

1. 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯

平成 8 年の「沖縄に関する特別行動委員会」(S A C O)の最終報告において、普天間飛行場の全面返還が合意された。平成 18 年 2 月に沖縄県及び宜野湾市が「普天間飛行場跡地利用基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定している。

平成 18 年 5 月には、日米安全保障協議委員会(「2+2」)で合意された「再編の実施のための日米ロードマップ」に、嘉手納飛行場より南の米軍施設 6 施設の返還検討が示され、普天間飛行場は全面返還が示された。

これらの状況を踏まえ、平成 19 年 5 月に沖縄県及び宜野湾市が「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」(以下「行動計画」という。)を策定している。

平成 19 年度以降には、「行動計画」に基づき県市共同調査において「前提条件の整理、計画方針の取りまとめ」に向けた検討を行うとともに、宜野湾市は、自然環境や文化財調査、地権者への情報提供及び意見交換を進めてきている。

一方、沖縄県では「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(平成 24 年 5 月)」や中南部都市圏駐留軍用地跡地を対象とした広域計画である「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想(平成 25 年 1 月)」(以下「広域構想」という。)を策定している。

また、平成 24 年 4 月には、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下「跡地利用推進法」という。)が施行され、返還前の立入あつせんに係る国の義務の規定や土地の先行取得制度が創設されるなど、計画内容の具体化に向けた環境が整ってきている。

平成 24 年度は、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ検討委員会」(以下「委員会」という。)において、「跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ(委員会案)」の提言を取りまとめた。

この委員会案をもとに、「普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会」において、「全体計画の中間取りまとめ」の策定に関する審議を行った上で、沖縄県及び宜野湾市が「全体計画の中間取りまとめ」を平成 25 年 3 月に策定した。

平成 25 年 4 月には、「沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が公表され、統合計画における嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還が位置づけられた。

平成 25 年度は、県民フォーラムや PR キャラバン等により、策定された「全体計画の中間取りまとめ」の情報発信及び県民・地権者の意見聴取を実施するとともに、跡地整備の実現性からみた課題の整理、「計画内容の具体化」段階における「行程計画」の作成を行った。

平成 26 年度は、「行程計画」に従い、「全体計画の中間取りまとめ」で示された「計画づくりの方針」に基づき、各分野の計画内容の具体化に向け、文献等調査、計画条件(文化財、地下水系、洞穴等)の明確化などの検討を進めるとともに、有識者意見聴取を実施し、跡地利用計画策定のための配慮事項等の示唆を受けた。合わせて、県民、地権者等の意見聴取や関係機関との調整を実施した。

平成 27 年度は、継続的に各分野の計画内容の具体化に向けた検討を実施し、「普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議」や「普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議」（以下「有識者検討会議」という。）の「文化財・自然環境部会」及び「土地利用・機能導入部会」等を活用し、行程計画の更新や配置方針図の更新検討を行い、跡地利用計画の策定に向けた取組に関する検討を進めてきた。

平成 28 年度は、一部更新された「行程計画」を踏まえ「今後の計画づくり」に向けた取組の推進にあたり「有識者検討会議」を設け、西普天間住宅地区跡地等の周辺開発動向や関連計画等の検討経過を捉え跡地利用計画の素案策定に向けた検討を行った。

平成 29 年度は、継続的に「有識者検討会議」を実施し、「全体計画の中間取りまとめ」の「計画づくりの方針」に関わるこれまでの検討経緯を整理するとともに計画内容の具体化に向けた課題等を抽出し、普天間公園（仮称）懇談会の提言や関連計画の検討経過を踏まえた配置方針・配置方針図の更新に向けた検討を実施した。

平成 30 年度は、継続的に「有識者検討会議」を実施し、広域インフラに関する関連部局の検討状況や周辺市街地を取り巻く状況の変化等を踏まえた配置方針・配置方針図の更新に向けた検討を実施した。また、これまでの成果物を活用したイベントを実施し、県民・市民に対して広く情報発信を行った。

令和元年度は、過年度に引き続き「有識者検討会議」を実施し、「跡地の将来像」と「搖るぎないまちづくりの方向性」について検討を行い、計画づくりの方針の更新案を整理し、

「宜野湾」の歴史が見えるまちづくりや県で計画検討中の宜野湾横断道路の検討条件の反映、周辺市街地整備における連携等についても検討を進め、配置方針・配置方針図の更新案の作成を行った。また、国の府省庁が開催する「こども霞が関見学デー」に、内閣府の催事の一環として普天間未来予想図体験イベントを出展し、普天間飛行場跡地利用についての合意形成・情報発信を行った。

令和 2 年度は、分野別により深化した議論を促すため有識者検討会議を「土地利用等検討部会」と「普遍的資源検討部会」に分けて実施し、「全体計画の中間取りまとめ」の更新版である「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）」の策定に向けて検討を行い、「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）」の事務局案を作成した。

今年度は、「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）（事務局案）」をもとに「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ（第 2 回）検討委員会」の議論や意見等を反映しながら検討を進め、「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）（委員会案）」を作成するとともに、令和 4 年度以降の「計画内容の具体化」段階の取組に向けた課題の整理を行った。また、普天間未来予想図について紹介するパネル展を実施し、普天間飛行場跡地利用についての合意形成・情報発信を行った。

■ 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組の流れ

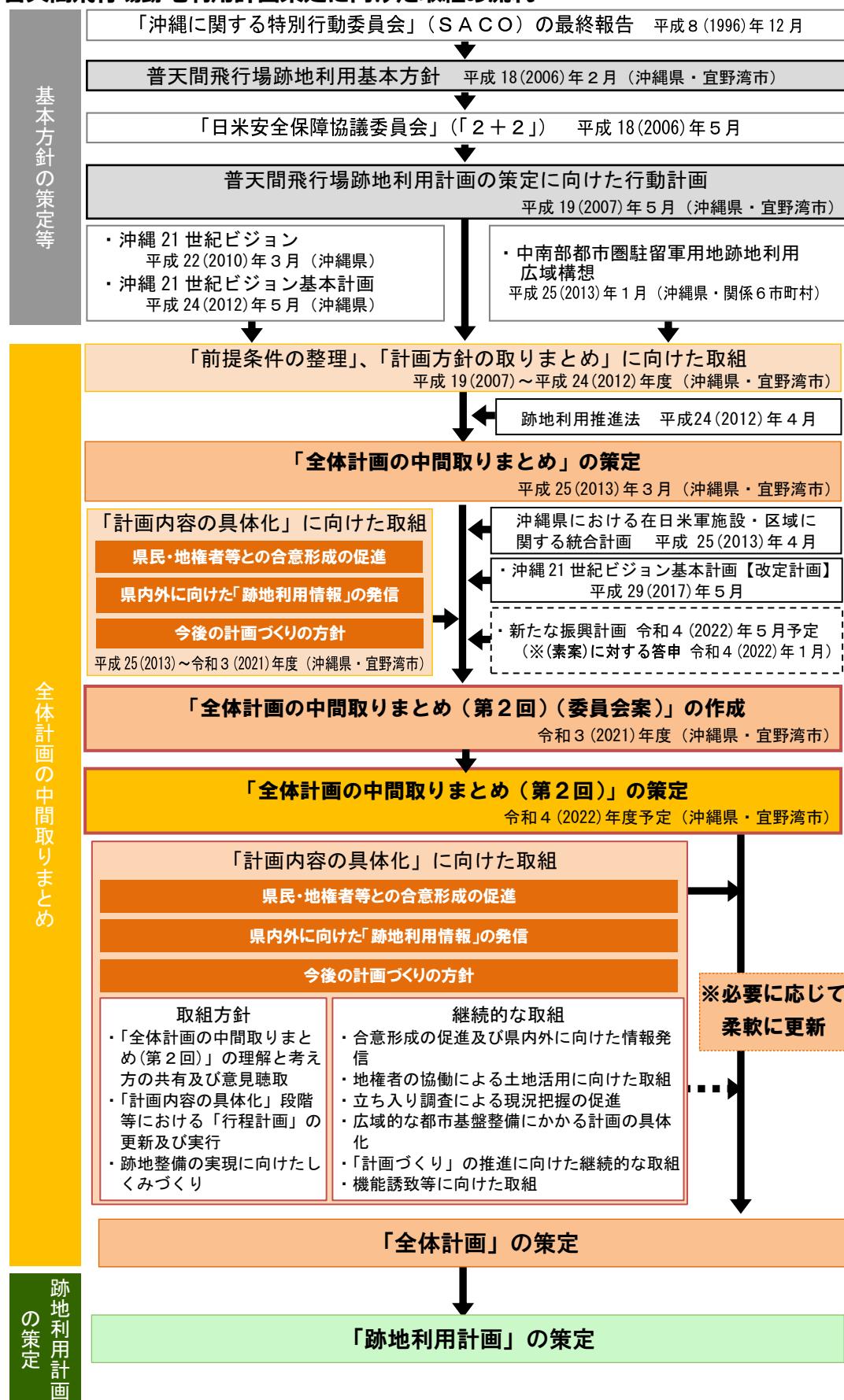


図 I - 1 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組の流れ

■ (参考) 普天間飛行場跡地利用の位置づけ・目標

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画
平成 24 年 5 月(沖縄県)

普天間飛行場跡地を中南部圏域の
新たな振興拠点として位置づけ、国
及び宜野湾市と連携して、跡地利用
計画の策定に向けて取り組む

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想
平成 25 年 1 月(沖縄県・関係 6 市町村)

普天間飛行場跡地整備コンセプト

平和のシンボルの国際的高次都市機能を
備えた多機能交流拠点都市
—新たな沖縄の振興拠点—

普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」

平成 25 年 3 月(沖縄県・宜野湾市)

■ 跡地利用の目標

新たな沖縄の
振興拠点の形成

宜野湾市の
新しい都市像を実現

地権者による
土地活用を実現

■ 跡地利用の実現に向けた取組

沖縄振興に向けた
新たな需要の開拓

世界に誇れる
優れた環境の創造

機能誘致等と土地活用
の促進に向けた
計画的な用地供給

■ 目標とする跡地利用の姿(配置方針図)

「配置方針図」は、上位計画や現段階で推定される跡地の現況にもとづいて作成したものであり、土地利用や道路ルート・公園等の位置・範囲等は確定したものではありません。
「配置方針図」は今後の取り組みを踏まえて更新していくことを前提としています。

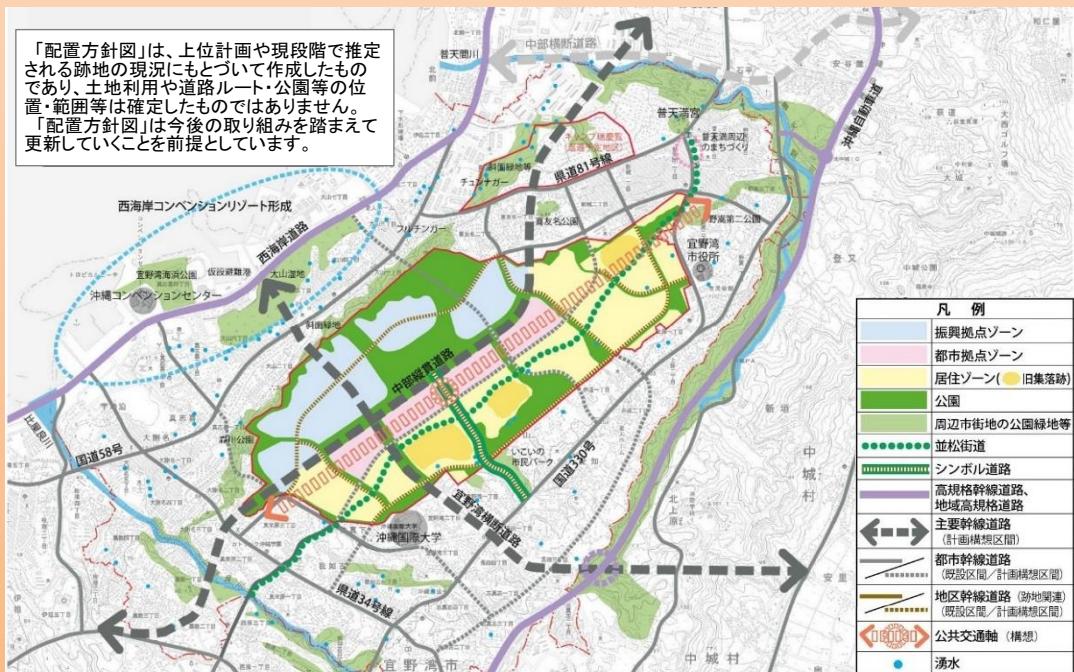


図 I - 2 (参考) 普天間飛行場跡地利用の位置づけ・目標